

平成30年度 第2回

南市民センター運営審議会

一次 第一

1 あいさつ

2 議 事

- (1)平成30年度 南市民センター利用状況及び管理運営状況
- (2)平成30年度 主催事業等実施状況
- (3)平成31年度 南市民センター運営方針（案）
- (4)平成31年度 主催事業等実施計画（案）
- (5)平成31年度 生涯学習推進課予算概要（案）
- (6)その他

■日時 平成31年3月7日（木）14時00分

■場所 南市民センター2階 視聴覚室

事務局 南区役所生涯学習推進課 電話 559-5172

目 次

委員名簿	P 1
平成30年度 南市民センター利用状況	P 2～4
平成30年度 主催事業等実施状況	P 5～7
平成31年度 南市民センター運営方針（案）	P 8
平成31年度 主催事業等実施計画（案）	P 9
平成31年度 生涯学習推進課予算概要（案）	P10

福岡市立南市民センター 運営審議会委員 名簿

平成30年7月1日現在

委嘱区分	氏 名	役 職 名	委嘱期間	備考	
学校教育 関係者	樋口 信一	福岡市立玉川小学校校長	平成30年7月1日から 平成32年6月30日まで	再任	
	中原 泰造	福岡市立柏原中学校校長		新任	
社会教育 関係者	大坪 啓輔	南区小学校PTA連合会会長		再任	
	田中 美也子	福岡市立花畑中学校PTA事務局			
	戸部田 宣子	南区子ども会育成連合会会長			
	西村 大戸志	南区シニアクラブ連合会会長			
	篠隈 明美	南区男女共同参画連絡会副会長			
	橋本 繁義	南区青少年育成連絡協議会会長			
	桐島 正則	南区スポーツ連絡協議会会長			
	出崎 修三	南区自治組織協議会第1ブロック長			新任
	岩子 律二	南区公民館館長会会長			再任
森田 眞由美	南図書館おはなし会代表	新任			
家庭教育 関係者	茅野 美幸	託児ボランティアペーパーミント代表		再任	
学識 経験者	河野 洋子	香蘭女子短期大学ライフ・ラーニング 総合学 科教授			
	伊藤 文一	福岡女学院大学副学長			

南区生涯学習推進課職員

角 健太郎	課長
上村 真吾	生涯学習推進係長
大森 秋子	主査（人権教育及び社会教育推進担当）
富松 泰伸	係員
井上 茂雄	人権教育推進員
宇都宮 法生	人権教育推進員
川副 昌徳	人権教育推進員
奴留由 健二	人権教育推進員
日高 直子	事務嘱託員

平成 30 年度南市民センター利用状況

1. 利用件数・人数(4月～1月)

区 分		件数	人 数	利用率
文化ホール	30年度	275	68,601	68.5%
	29年度	268	62,524	67.6%
	前年度比	102.6%	109.7%	101.3%
会議室等	30年度	3,310	44,591	59.8%
	29年度	3,399	46,321	60.5%
	前年度比	97.4%	96.3%	98.8%
計	30年度	3,585	113,192	60.6%
	29年度	3,667	108,845	61.2%
	前年度比	97.8%	104.0%	99.0%

30年度は平成30年4月～平成31年1月
29年度は平成29年4月～平成30年1月

※利用率：①利用回数÷②利用可能回数

① 利用回数：1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用の回数を算出

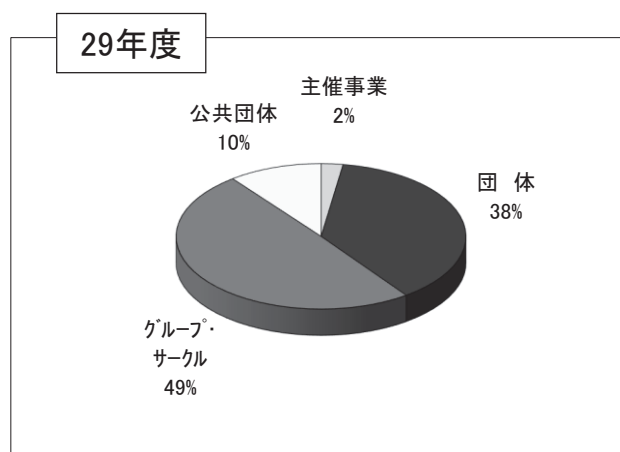
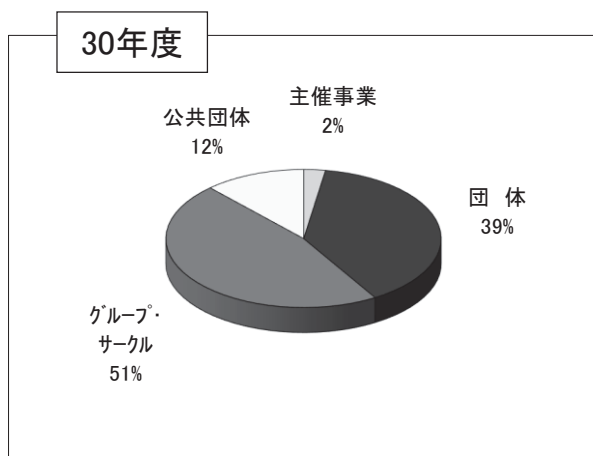
② 利用可能回数：1日の利用区分(3回)×開館日数

2. 利用区分別 利用件数(4月～1月)

区 分	主催事業	団 体	グループ・サークル	公共団体	合 計
30年度	91	1,391	1,677	426	3,585
29年度	89	1,379	1,816	383	3,667
前年度比	102.2%	100.9%	92.3%	111.2%	97.8%

30年度は平成30年4月～平成31年1月
29年度は平成29年4月～平成30年1月

※利用区分
 主 催 事 業 ……生涯学習推進課主催事業
 団 体 ……社会教育団体、地域団体などの各種団体
 グループ・サークル ……水彩画等の同好会、子育てサークル、職場等のサークル等
 公 共 団 体 ……主催事業を除く本市の利用や国・県の・他の市町村の利用



平成30年度利用状況（平成30年4月～平成31年1月）

平成30年度と29年度の利用状況比較

月	開館 日数	ホール			会議室			計		
		件数	人数	利用率	件数	人数	利用率	件数	人数	利用率
	日	件	人	%	件	人	%	件	人	%
4	30 (29)	26 (22)	6,513 (6,504)	56.2 (50.6)	320 (341)	4,581 (4,710)	54.4 (60.4)	346 (363)	11,094 (11,214)	54.6 (59.4)
5	29 (30)	17 (22)	4,513 (6,024)	47.0 (47.7)	308 (333)	4,338 (4,177)	57.5 (56.2)	325 (355)	8,851 (10,201)	56.5 (55.4)
6	29 (29)	30 (25)	5,345 (5,622)	80.0 (71.3)	363 (359)	5,026 (5,008)	65.3 (61.0)	393 (384)	10,371 (10,630)	66.6 (62.0)
7	30 (30)	31 (33)	5,793 (5,052)	76.4 (86.9)	334 (363)	4,231 (5,175)	59.1 (62.5)	365 (396)	10,024 (10,227)	60.8 (64.8)
8	30 (30)	30 (27)	4,680 (6,079)	82.9 (76.1)	287 (314)	3,720 (4,156)	51.0 (54.9)	317 (341)	8,400 (10,235)	53.9 (57.0)
9	29 (29)	29 (24)	7,482 (3,883)	69.0 (60.7)	361 (347)	4,867 (4,693)	66.9 (60.1)	390 (371)	12,349 (8,576)	67.1 (60.2)
10	30 (30)	30 (31)	7,922 (11,553)	55.1 (71.3)	353 (363)	4,619 (5,462)	61.6 (66.3)	383 (394)	12,541 (17,015)	61.0 (66.8)
11	29 (29)	31 (32)	10,905 (8,132)	88.9 (83.7)	371 (359)	5,069 (4,590)	64.6 (63.9)	402 (391)	15,974 (12,722)	66.9 (65.9)
12	27 (26)	31 (29)	7,885 (7,419)	79.2 (76.3)	313 (315)	4,171 (4,311)	60.9 (62.1)	344 (344)	12,056 (11,730)	62.7 (63.5)
1	27 (27)	20 (23)	7,563 (2,256)	53.2 (51.4)	300 (305)	3,969 (4,039)	56.7 (57.0)	320 (328)	11,532 (6,295)	56.4 (56.5)
2	()	()	()	()	()	()	()	0 (0)	0 (0)	()
3	()	()	()	()	()	()	()	0 (0)	0 (0)	()
計	290 (289)	275 (268)	68,601 (62,524)	68.5 (67.6)	3,310 (3,399)	44,591 (46,321)	59.8 (60.5)	3,585 (3,667)	113,192 (108,845)	60.6 (61.2)
平均	29 (29)	28 (27)	6,860 (6,252)	/	331 (340)	4,459 (4,632)	/	359 (367)	11,319 (10,885)	/

()内の数値は平成29年度分

【1月までの比較】
平成30年度 各市民センター利用状況

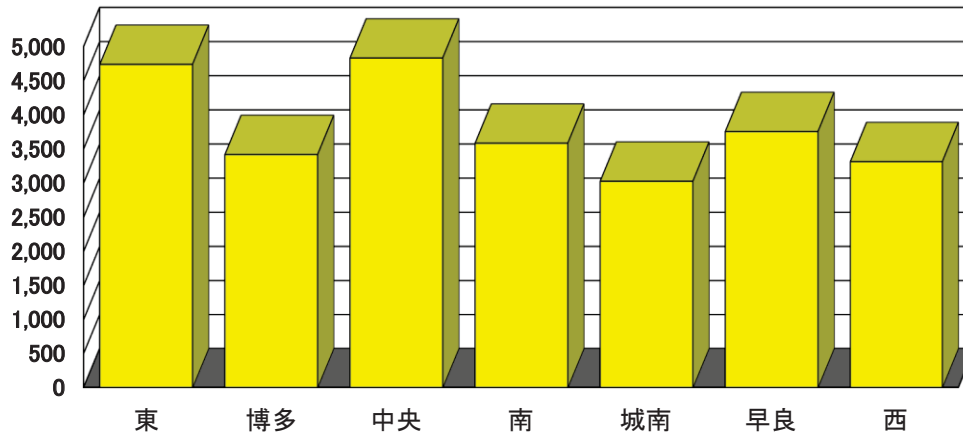
(平成30年度年4月～平成31年1月)

1 件 数

(件)

区 分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
件数	4,740	3,419	4,833	3,585	3,028	3,756	3,315	26,676
	(4,600)	(3,463)	(4,930)	(3,667)	(2,617)	(3,152)	(3,452)	(25,881)

()内の数値は平成29年4月～平成30年1月

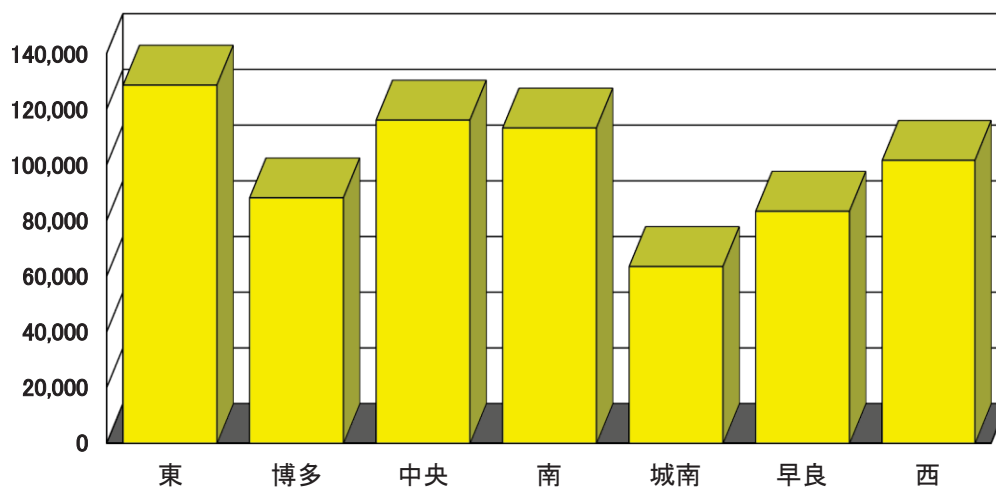


2 人 数

(人)

区 分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
人数	128,577	88,129	116,032	113,192	63,466	83,299	101,594	694,289
	(168,512)	(86,735)	(121,326)	(108,975)	(58,599)	(76,429)	(113,061)	(733,637)

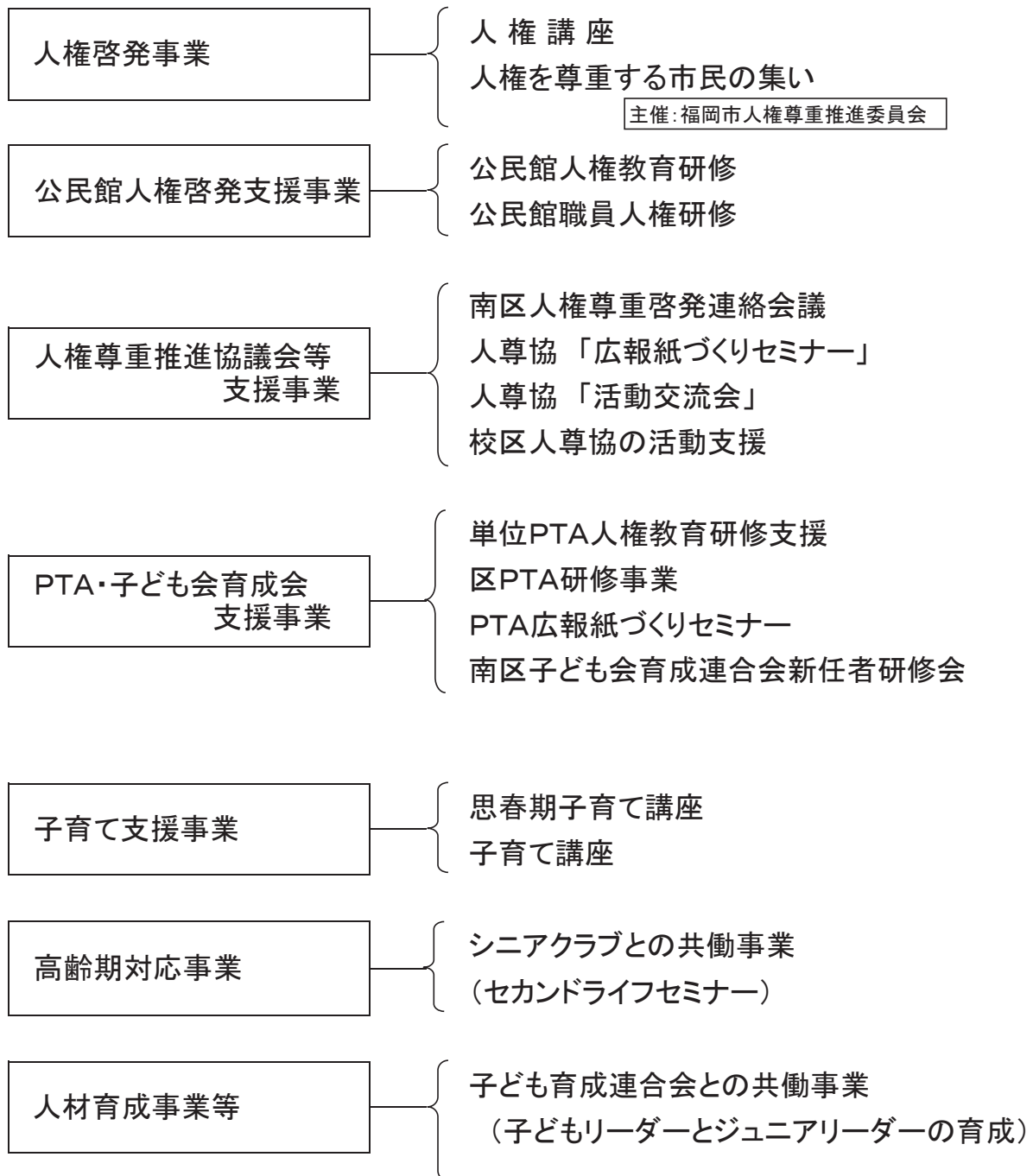
()内の数値は平成29年4月～平成30年1月



東区—平成28年6月より、なみきスクエアに移転。

城南区—平成30年1月ホール、吊りもの設備工事に伴う利用休止(27日)

平成31年1月和室以外の会議室等は、ボイラー更新工事に伴ない利用休止(16日)



平成30年度 生涯学習推進課主催事業等実施状況

平成31年2月末 現在

	事業名 【対象者】	趣旨等	H30年度 実施内容・概要	参加者数
人権啓発事業	人権講座 【人尊協、PTA、一般】	人権に関わる様々なテーマの講演。様々な人権問題に対する理解と認識を深め、人権問題解決への意欲と実践力を高める。全5回。	① 6月7日(木)「増える外国人住民。多文化共生の地域づくりのチャンスに～言葉の壁、制度の壁、心の壁をどう超える～」 中川 茂(元西日本新聞論説委員長) ② 6月12日(火)「DV・セクハラ被害者の支援のために～女性支援の現場からみなさんへお願いしたいこと～」 高山 里美(那珂川町役場人権政策課DV相談員) ③ 6月14日(木)「一人の百歩より百人の一步」 ～認知症をやさしくつみこんで～」 党 一浩(小規模多機能施設めおといわ「ゆい」施設長) ④ 6月19日(火)「知ってください！里親制度 ～社会的養護における里親制度～」 瀬里 徳子(こども未来局こども総合相談センター こども支援課里親係長) ⑤ 6月21日(木)「子どもは未来～地域で子どもを育てること～」 中村 洋子(香蘭女子短期大学保育学科准教授)	① 308人 ② 286人 ③ 368人 ④ 309人 ⑤ 346人 計1,617人
	人権を尊重する市民の集い 【人尊協、PTA、一般】 主催：福岡市人権尊重推進委員会	実践報告と講演。人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組を一人ひとりが推進する。	・12月4日(火) ①実践報告 「子どもと紡ぐ新しい絆」 南区在住の里親 ②講演 「私の取材ノートから ～混迷の時代を生きる、命と人権の重さ～」 ジャーナリスト 江川 紹子	570人
公民館人権啓発支援事業	公民館人権教育研修 【地域指導者、一般】	人権問題の正しい理解と人権尊重の精神の高揚と実践力の育成を図る。	4月～3月【随時実施】 公民館サークル人権教育研修等 *各公民館 1～数回開催	
	公民館職員人権研修 【南区内公民館職員】	公民館で人権教育を進めていくうえで、社会教育関係職員として必要とされる役割等について学習し、公民館職員としての資質の向上を図る。	・1月24日(木) 「LGBTの存在をもっと身近に」 NPO法人カラフルチェンジラボ代表理事 三浦 暢久 ・2月13日(水) 教材研修(新作DVD紹介) 生涯学習推進課人権教育推進員 井上 茂雄、奴留由 健二	南区内公民館館長・主事対象者 50人 1/24…45人 2/13…47人
人権尊重推進協議会等支援事業	南区人権尊重啓発連絡会議 【人尊協、各種団体】	南区内各校区の人尊協や各種団体が集い、人権のまちづくりを推進する。「人権を考えるつどい」の開催と、広報紙「みなみ」を発行する。	・6月26日(火) 総会 14:00～、委員研修14:30～ ・9月11日(火) 南区人権を考えるつどい 「大災害が起きたとき、本当に命と健康を守れますか？」～高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から～ 浅野 幸子(減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表) ・1月21日 運営委員会 ・3月1日発行 広報紙「みなみ」第29号	総会出席委員 38人 つどい315人 運営委員会委員出席7人 □
	人尊協 「広報紙づくりセミナー」 【人尊協】	地域活動を担う人材育成の一環として、わかりやすい広報紙づくりを学習する。	・6月27日(水) 広報アドバイザー 添島 郁孝	44人
	人尊協「活動交流会」 【人尊協】	人尊協の年間活動を総括し、事例提供や協議を通して、情報交換と相互の活性化を図る。	・3月6日(火) 福岡県警察本部 福岡少年サポートセンター少年育成指導官 堀井智帆	
	校区人尊協の活動支援 【人尊協】	各校区の人権尊重推進協議会の活動の活性化を図るため、諸活動の支援や助言・指導を行う。	・4月～3月【随時実施】 各校区人尊協総会・運営委員会・役員会、研修会、講演会	

	事業名 【対象者】	趣旨等	H30年度 実施内容・概要	参加者数
P T A ・ 子 ど も 会 育 成 会 支 援 事 業	単位PTA人権教育研修支援 【PTA成人教育委員等】 【PTA会員】	(南区 担当者連絡会) 人権教育の必要性や研修の企画実施に伴う事務手続き等について学習する。	・①5月10日(木)、②5月11日(金)	① 38人 ② 35人
		(委員研修) 成人教育委員等の人権問題に関する理解認識を深め委員の資質向上を図る。	・各単位PTA 2回程度【随時実施】 *各学校、公民館等で開催	
		(全体研修) 人権問題の正しい理解と人権尊重の視点に立ったPTA活動を推進する。	・各単位PTA 1回 *各学校、公民館等で開催	
	区PTA研修事業 【PTA会員等】	(研修講座) 役員・委員として必要な基礎的知識の習得を図る。	小学校・中学校・特別支援学校の合同研修会 5月18日(金) 福岡市PTA協議会 副会長 張 浩子 南区生涯学習推進課 人権教育推進員 川副 昌徳	713人
		(地区別研究集会) PTA活動の実践事例をもとに意見交換を行う。	・小学校8月6日(月) ・中学校8月25日(土)	小学校 ・・・359人 中学校 ・・・119人
PTA広報紙づくりセミナー 【PTA広報委員】	読みやすい紙面づくりと、効果的に啓発を行うための技術を習得する。	・①5月15日(火)、②16日(水) NPO法人九州コミュニティ研究所 池田 祐介	① 32人 ② 31人	
南区子ども会育成連合会 新任者研修会 主催:南区子ども会育成連合会	地域における子ども会活動の活性化と、育成会指導者等の資質の向上を図る。	・3月9日(予定) 子ども会育成連合会新任者研修会		
子 育 て 支 援 事 業	思春期子育て講座 【思春期の子どもを持つ保護者等】	思春期の子どもたちの現状や課題、大人の関わり方などについて学習する機会を提供する。	・①6月22日(金)、②6月29日(金) 子どもの学び館 代表取締役 福永 宅司	①23人 ②18人
	子育て講座 【小学生等の子どもを持つ保護者等】	子どもの個性を大切に、力を抜いて、子育てを楽しむために必要なことを学び、子育てに生かす。	①10月15日(月)、②10月24日(水) 武部 愛子(福岡こども短期大学教授、臨床心理士)	①29人 ②27人
高 齢 期 対 応 事 業	セカンドライフセミナー (シニアクラブとの共働事業)	シニア世代の生きがいづくりを支援するため、生活設計、働き方、ボランティア活動、など実践につながる講座を実施する。	①11月28日(水) 「断捨離～モノのかたづけから心のかたづけ～」 福岡断捨離の会代表 檀 葉子 ②12月6日(木) 「人生百年時代のライフデザインを考える」 中小企業診断士・社会保険労務士 大坪 正彦 ③12月12日(水) 「豊かな生活を送るための傾聴のすすめ」 特定非営利活動法人日本ソーシャルコーチ協会代表理事 富岡 郁雄	①39人 ②20人 ③23人
人 材 育 成 事 業 等	子どもリーダーの育成・中高生リーダーの育成・育成会役員の育成(子ども会育成連合会との共働事業)	南区内各校区子ども会活動において、子ども主体の活動を促進するため、リーダーの資質向上を図るとともに、子どもリーダーを育成するもの。	・9月16日子どもリーダー研修会 ・12月24日 ジュニアリーダー育成研修会	9/16・・・58人 12/24・・・11人

平成31年度 南市民センター運営方針（案）

少子高齢化や国際化、情報化の進展など社会経済情勢の著しい変化に伴い、市民の価値観は多様化し、地域社会においても地域活動における人材育成や、子どもたちを取りまく環境など様々な課題が生じています。

また、市民一人ひとりが、かけがえのない存在として、人間らしく心豊かに生きていくことのできる地域社会づくりが強く求められており、市民一人ひとりが生涯を通じて共に学び、その成果を地域社会に還元させていく取り組みの重要性が増しています。

このような中、南市民センターでは、基本的人権の尊重を運営の基底に据え、多様化する市民の学習ニーズに柔軟に対応できる幅広い学習機会の提供に努めます。

さらに、公民館や小・中学校をはじめ関係機関・団体などとの連携を一層強化させ、地域連帯意識の高揚に努めるとともに、人権教育・啓発の推進、地域コミュニティ活動の支援を行います。

施設の運営にあたっては、市民に親しまれ、利用しやすい運営となるよう努めます。

1 人権教育・啓発の推進

「福岡市人権教育・啓発基本計画」等に基づき、あらゆる人権問題の解決を目指す事業を推進します。また、公民館をはじめとする関係機関と連携を図り、社会教育関係団体に対する支援を行います。

- 人権啓発事業 人権講座、人権を尊重する市民の集い
- 公民館支援事業 公民館人権教育研修、公民館職員人権研修
- 人尊協等支援事業 南区人権尊重啓発連絡会議、人尊協「広報紙づくりセミナー」等
- PTA支援事業 単位PTA人権教育研修支援、区PTA研修事業等

2 生涯学習事業の充実

市民の学習ニーズに応えるための生涯学習事業及び、社会教育関係団体やコミュニティを支援するための人材育成事業等を実施し、生涯学習事業の充実に努めます。

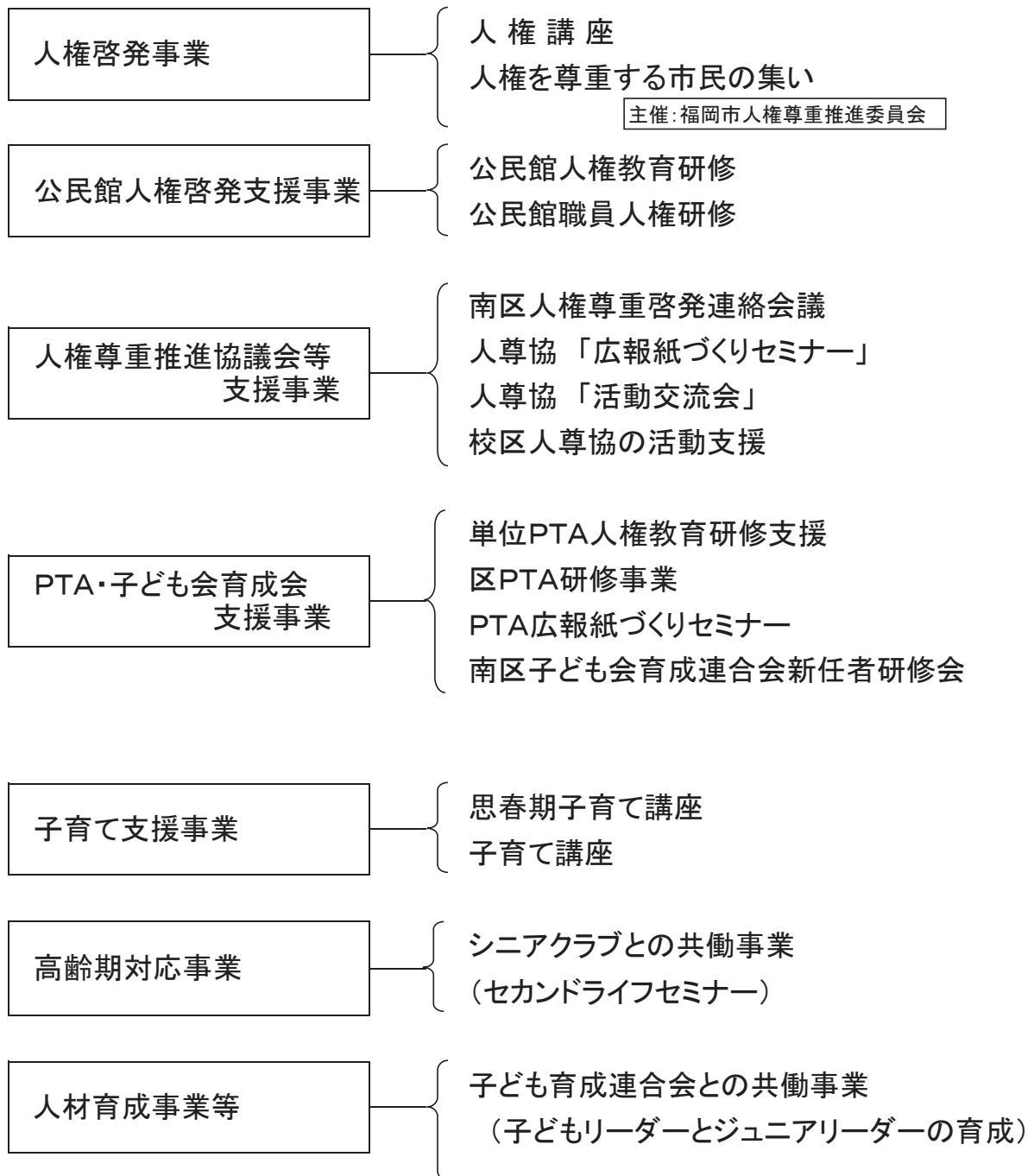
- 子育て支援事業
 - ・思春期子育て講座
 - ・子育て講座
- 高齢期対応事業
 - ・シニアクラブとの共働事業(セカンドライフセミナー)
- 人材育成事業等
 - ・子ども会育成連合会との共働事業
(新任者研修会、子どもリーダーとジュニアリーダーの育成)

3 施設運営の効率化と利用者サービスの向上

南市民センター管理運営については指定管理者制度を導入しておりますが、今後も、更に市民が気軽に利用できるよう、安全と安心に配慮した施設管理と利用者に対するサービス向上に努めます。

4 施設設備の整備

市民がより安全・快適に利用できるよう、施設・設備の計画的な改修に努めます。



平成31年度 生涯学習推進課 予算概要(案)

歳入

(単位:千円)

区 分	31年度	30年度	増減
施設使用料	15,000	13,324	1,676
自動販売機設置料等	934	934	0
合 計	15,934	14,258	1,676

歳出

(単位:千円)

区 分	31年度	30年度	増減
管理運営費	89,525	87,216	2,309
主催事業費	1,441	1,517	△ 76
人権尊重啓発連絡会議	792	792	0
PTA研修費	516	516	0
合 計	92,274	90,041	2,233

福岡市立南市民センター運営審議会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立南市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

平成30年度 第2回

南市民センター運営審議会

資料集



平成30年度 南区人権講座



人権を尊重し、人の多様性を認め合うまちをめざして

一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざして、私たちが身の回りにある様々な人権問題について考え、人の多様性を認め合いながら共に生きていくために、どのように取り組むべきかを考えます。

- 《会場》 福岡市南市民センター文化ホール(南区塩原2丁目8-2)
※公共交通機関でのご来場をお願いします。
- 《主催》 南区役所 生涯学習推進課
- 《対象》 どなたでも参加可能。無料。事前申込不要。手話通訳あり。要約筆記あり。
一回のみでも参加できます。
- 《託児》 1歳～就学前。無料。先着10人。希望される方は、
6月1日までに南区役所生涯学習推進課へお申し込みください。

講師の詳しいプロフィールは裏面をご覧ください。

	日時	内容	講師
1	6月7日(木) 10:00~12:00	(外国人の人権) 増える外国人住民。多文化共生の地域づくりのチャンスに～言葉の壁、制度の壁、心の壁をどう超える～	元西日本新聞論説委員長 中川 茂さん
2	6月12日(火) 10:00~12:00	(女性の人権) DV・セクハラ被害者の支援のために～女性支援の現場からみなさんへお願いしたいこと～	那珂川町役場人権政策課 DV相談員 高山 里美さん
3	6月14日(木) 10:00~12:00	(高齢者の人権) 「一人の百歩より百人の一步」 ～認知症をやさしくつつみこんで～	小規模多機能施設めおといわ 「ゆい」施設長 党 一浩さん
4	6月19日(火) 10:00~12:00	(子どもの人権) 知ってください！里親制度 ～社会的養護における里親制度～	こども未来局こども総合相談センターこども支援課里親係長 瀬里 徳子さん
5	6月21日(木) 10:00~12:00	(障がい者の人権) 子どもは未来 ～地域で子どもを育てること～	香蘭女子短期大学保育学科准教授 中村 洋子さん

託児のお申込・お問い合わせ



南区役所 生涯学習推進課 〒815-8501 福岡市南区塩原3-25-1

TEL: 092-559-5172 FAX: 092-562-3824 E-mail: gakushu.MWO@city.fukuoka.lg.jp



平成30年度 南区人権講座 講師プロフィール等



中川 茂（なかがわ しげる）さん

第1回
6月7日（木）
外国人の人権

西日本新聞社に入社以来40年間、福岡市、北九州市、東京、北京などで記者生活。東京支社報道部次長、北京特派員、本社報道センター本部長、論説委員長、特別論説委員など歴任。2015年7月から2017年3月末まで福岡市人権啓発推進指導員。現在、大学・短期大学非常勤講師。

高山 里美（たかやま さとみ）さん

第2回
6月12日（火）
女性の人権

福岡県男女共同参画センターあすばる相談室総合相談員、佐賀県男女共同参画センターアバンセにてDV総合対策センター女性総合相談員を歴任。その他、ハラスメント防止コンサルタントとして、公益財団法人21世紀職業財団客員講師を務める。

党 一浩（とう かずひろ）さん

第3回
6月14日（木）
高齢者の人権

車の国家整備士資格取得後、メカニックとして勤務していたが、機械より人に興味を抱きこの世界に転進。介護老人保健施設、認知症グループホーム、居宅介護支援事業所を経て、地域で支え合う社会に必要性を感じ現事業に携わる。介護福祉士、介護支援専門員。福岡市小規模多機能ケアネットワーク代表世話人。

瀬里 徳子（せり のりこ）さん

第4回
6月19日（火）
子どもの人権

福岡市役所入庁以来、ほとんどを児童相談所（現福岡市こども総合相談センター えがお館）にて勤務。定年退職後、再任用職員として里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓、養成、委託後支援など包括的な里親支援業務に従事している。臨床心理士。

中村 洋子（なかむら ようこ）さん

第5回
6月21日（木）
障がい者の人権

大学教員職に就いていたが、ハンディキャップ児を授かり退職を経験。看護のような育児生活で心身共に苦しかった頃の経験を活かし、沢山の頂いた援助を「恩送り」したいと考え、「産前・産後・育児期の女性支援 すこやかライフサポーター」を設立。2015年4月、12年ぶりに「常勤教員職」に復帰。

第47回 福岡市人権尊重週間
人権を尊重する市民の集い(南区会場)

入場無料 申込不要

講演会

えがわしょうこ

江川 紹子さん

講師プロフィール

ジャーナリスト。国際情勢や国内の社会問題、教育問題、人権・平和等に関して、精力的に取材・執筆。近年では、東日本大震災や原発事故の取材、郵便不正事件や美濃加茂市長が収賄罪に問われた事件など、刑事司法の様々な問題を追及。検察の在り方検討会議委員や報道番組のコメンテーターを務めるなど、多方面で活躍中。

私の取材ノートから

～混迷の時代を生きる、命と人権の重さ～



実践報告

「子どもと紡ぐ新しい絆」

報告者 南区在住の里親

家庭で暮らすことができない子どもを自宅に迎え入れて養育する「里親養育」の体験談です。

手話通訳・要約筆記・託児あり (無料)

託児は先着10人。11月26日までに南区生涯学習推進課へお申し込みください。

平成30年
12月4日
(火)
13:30～16:00
(13:00開場)

会場
南市民センター
文化ホール
(南区塩原2-8-2)



南市民センターへは
公共交通機関でのご来場を
お願いします。

主催 福岡市人権尊重推進委員会

問い合わせ先 南区生涯学習推進課 TEL 092-559-5172 FAX 092-562-3824

第47回 福岡市人権尊重週間 趣旨及びテーマ

趣旨

昭和23（1948）年12月10日、国際連合第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを受けて、わが国では毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

福岡市では、この期間を「福岡市人権尊重週間」と定め、市内において講演会等を開催するほか、市政だよりやテレビなど各種メディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。

また、福岡市人権尊重推進委員会を構成する各機関・団体においても、市民の人権を尊重する意識の高揚を図るため、人権啓発の活動が具体的に組み立てられています。

福岡市では、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」のまちづくりを進めています。今年は「世界人権宣言」採択70周年という節目の年を迎えており、21世紀が名実ともに「人権の世紀」となるよう、これまでの取組の成果を踏まえ、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市」の実現をめざした人権尊重週間行事を実施します。

テーマ

「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組を一人ひとりが推進しよう」

第47回 福岡市人権尊重週間

人権を尊重する市民の集い

と き：平成30年12月4日(火) 午後1時30分～午後4時
と ころ：福岡市立南市民センター（南区会連）

【次第】

- 1 開会のことば
- 2 主催者代表あいさつ
- 3 実践報告
- 4 講演
- 5 閉会のことば

《平成30年度 福岡市人権尊重推進委員会》

構成機関・団体（順不同）

福岡人権擁護委員協議会	福岡市立幼稚園長会
福岡市PTA協議会	福岡市立小学校長会
福岡市民生委員児童委員協議会	福岡市立中学校校長会
福岡市障害者関係団体協議会	福岡市立特別支援学校校長会
部落解放同盟福岡市協議会	福岡市立高等学校長会
福岡市人権教育研究会	福岡県公立高等学校長協会
福岡市進路保障研究会	福岡県私学協会福岡地区支部
福岡市教職員組合	福岡商工会議所
福岡県高等学校教職員組合福岡西支部	福岡市企業同和問題推進協議会
福岡市立高等学校教職員組合	福岡中央労働基準監督署
福岡県私立学校教職員組合連合福岡支部	福岡東労働基準監督署
福岡市七区男女共同参画協議会	福岡中央公共職業安定所
公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会	福岡東公共職業安定所
福岡市自治協議会等7区会長会	福岡南公共職業安定所
福岡市公民館館長会	福岡西公共職業安定所
一般社団法人 福岡市保育協会	福岡市
一般社団法人 福岡市私立幼稚園連盟	福岡市教育委員会

★ 笑うたび きずなのパズル できてゆく 【平成30年度入選標語】 ★

人権を尊重する市民の集い（南区）

◎実践報告

テーマ：子どもと紡ぐ新しい絆

南区在住の里親 さん

◎講演

テーマ：私の取材ノートから

～ 混迷の時代を生きる、命と人権の重さ ～

ジャーナリスト 江川 紹子 さん



平成30年度南区人権を考えるつどい

入場無料・申込不要

「大災害が起きたとき、本当に命と健康を守れますか？」

～高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から～

日時

9月11日（火） 午後2時～3時30分

※開場 午後1時30分

場所

南市民センター文化ホール (定員800人)

(福岡市南区塩原2-8-2)

講師

浅野 幸子 さん

減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表



【講師プロフィール】

阪神・淡路大震災に際してボランティア団体のスタッフとして、在宅避難者・仮設住宅・全焼地域の復興まちづくり協議会の支援などに4年間従事。その後、(財)消費生活研究所などに勤務しながら法政大学院修士課程修了（政策科学修士）。

2014年4月より減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表。主な分野は地域防災。現在、各地で防災講演・研修等を行いながら、国・自治体の防災政策にも関わる。

託児

1才～就学前の幼児。先着10人。
9月5日（水）迄に託児申込を！

手話通訳・要約筆記あり

【南市民センターへのアクセス】

- ◆西鉄バス「南市民センター前」下車すぐ
- ◆西鉄大橋駅より、天神方面へ向かって徒歩約15分

※駐車場は、台数に限りがあります。
公共交通機関でご来場をお願いします。



問合せ・託児申込 南区役所生涯学習推進課

TEL: 092-559-5172 FAX: 092-562-3824

E-mail: gakushu.MWO@city.fukuoka.lg.jp



主催 南区人権尊重啓発連絡会議・南区役所





発行 南区人権尊重啓発連絡会議
事務局 福岡市南区役所生涯学習推進課
☎559-5172

第47回 福岡市人権尊重週間(12月4~10日)
人権を尊重する市民の集い

参加者: 570人

【講演】 「私の取材ノートから」

〜 混迷の時代を生きる、命と人権の重さ〜

講師 江川 紹子 さん(ジャーナリスト)

【実践報告】 「子どもと紡ぐ新しい絆」

報告者 南区在住の里親 さん

講演の要旨

福岡市では、毎年12月4日から10日までを人権尊重週間と定めており、今回で第47回目を迎えました。その一環として12月4日(火)に南市民センターで、福岡市人権尊重推進委員会主催の「人権を尊重する市民の集い」が開催され、多数の方に参加していただきました。

今回の講演会は国際情勢や国内の社会問題、教育問題、人権、平和などの取材で、多方面で活躍中のジャーナリスト 江川紹子さんをお迎えし、様々な問題に対しての考えや願いなどを熱く語っていただきました。

推定無罪と拘留期間

日産自動車元会長のカルロス・ゴーン氏の逮捕を受けて、世界中が注目していることは推定無罪と拘留期間の問題です。推定無罪とは、裁判で有罪の判決が出るまでは無罪として取り扱うことで、このことは「世界人権宣言」の第11条にも謳われています。ところが、日本では逮捕の報道が流れると裁判の前でも有罪イメージが先行してしま...



人権の視点から思いを熱く語る江川さん

検察は、記者会見では事件についての情報をなかなか出しません。しかし検察しか知らない情報が裏で流れ、一部報道がされることで、特定の印象がすりこまれ、事実がねじ曲げられていることがあります。松本サリン事件で妻を亡くした河野義行さんについて、検察は公式発表では怪しいとは言っていないが、非公式に情報が流れてしま...

拘留期間については最長20日間の拘留が可能とされています。しかし、再逮捕によりさらに期間が長くなってしまう。厚生労働省の局長時代に郵便不正事件で逮捕された村木厚子さんは、164日間拘留されたあげく無罪となりました。欧米からは「日本の刑事司法は中世のようだ」と厳しい目で見られており、現在の刑事手続きは見直す時期にきていると思います。

自己責任

シリアで拘束されていたジャーナリストの安田純平さんは無事に帰国できてよかったのですが、「危険地帯へ自分の判断で行ったのだから自業自得、自己責任だ」とバッシングを受けたことは残念な感じでした。

自己責任とは元々、金融や投資等の経済活動で使われていたが、2004年のイラクで若者が拘束された事件から、危険地帯への人道支援や取材などのために自分の判断で行くことに對して、自己責任という言葉が使われだしました。当時、私の知人もこのバッシングをしていました。もし自分の子がこの状況に置かれたら...という想像をしてほしいと思います。

この自己責任の発想は貧困や過労死の問題、また不摂生による糖尿病の医療費負担の問題にもつながります。これらの問題には人それぞれ事情があります。自分の経験を手がかりにして状況を想像し、考えることが大切だと思います。それを自己責任の一言で片付けてしまい、自分と切り離してしまうのは非常に残念です。

差別は意図的にするものだけではない。知らないことや気がつかないことで、差別という結果を生んでしまうこともあります。そのことに気づき、考え、学んでいくことが大切です。

【参加者の感想】

◎自己責任に関するお話はとても興味深かった。想像力を働かすことは様々な場面でいつも大切なことだと思った。

◎色々な方面で差別があることが事例によってよくわかった。今後、新聞の読み方も変わってくると思う。

実践報告の要旨

南区在住の里親さんは、幼児教育の実践(幼稚園運営)を経て、家庭で暮らすことができない子どもを自宅に迎え入れて養育する「里親」に関心を持ち、福岡市の里親として登録しました。里親の経験を生じ、ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)「アガペ・ヴィレッジ」を設立し、現在は小学3年生から専門学校生まで6人の子どものを養育しています。

【喜怒哀楽】「反感・共感」

里子たちには、喜び、楽しみの心が十分に養われていません。反対に怒り、哀しみ、不安で心がうめられがちです。「喜」「哀」で、里子の心を満たしてあげることが、里親の里子に接する心構えではないかと考えられます。

「共感」とは、他者の喜びを喜ぶ心で、「反感」とは、他者の喜びを喜べない心です。乳幼児期に喜びやうれしさ、幸せの共感の中で育てば、大きな「共感」のオブラートで、怒り、哀しみ、不安、そして嫉妬や妬み、やきもちという「反感」を覆うことができます。

里親の役割

里親にはできることとできないことがあり、特に、思春期以降、母親や血縁者でなければできないことがあります。そのような里親の役割の難しさの思いから、子どもたちの母

親や親族の方々との信頼関係を大切にし、絆を前向きに作ってきました。

里親ならではの喜び

一番年上の里子の夢は「お菓子を作る人」で、パティシエを目指し専門学校に進みました。本人の努力と周囲の理解と支援を得て、2年間の措置延長や、三つの給付型奨学金の取得に奔走して無事卒業までこぎつけました。そして4月からは横浜の大きなホテルに就職が内定しています。他の子どもたちも、それぞれ将来の夢を持っています。その夢を共に語り合えるのも、里親ならではの喜び、やりがいです。

里親には大変な苦勞もあるけれど、経験したからこそのわかる感動、充実感があります。是非、皆さまにも里親を経験していただきたいです。



【参加者の感想】

◎とても参考になりました。いつか状況が許せば、短期でも預かることを考えていきたいと思えます。

◎里親さんのやさしさが子どもたちにとって、大変幸せなことであると思ひ感じました。素晴らしいと思います。

南区人権を考えるついで

大災害が起きたとき、 本当に命と健康を守れますか？

～高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から～

講師 浅野 幸子さん

(減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表)

●平成30年9月11日(火)に開催
●南市民センター(315人が参加)

浅野さんは阪神・淡路大震災に際してボランティア団体スタッフとして、在宅避難者・仮設住宅・全焼地域の復興まちづくり協議会の支援に4年間従事し、平成26年4月より、減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表に就任。現在、各地で防災講演や研修等を行いながら、国や自治体の防災政策にも関わっていらっしゃいます。講演では、ご自身の実際の体験を交えながら力強く話を頂きました。

講演の要旨

災害の実際と派生する問題

40～50年前の地域で容易に助け合っていた時に比べて今日は高齢化、核家族化や、家族が皆働いている状態が進み、地域の防災体制が十分に機能していません。そして、避難生活で体調を崩したり、亡くなる方が数多く出ている現実が阪神・淡路大震災以来ずっと繰り返されていますので、これからの時代、従来の防災のイメージを180度変えていかなければ命と健康を守ることは難しいと思われまます。

阪神・淡路大震災では、直後に多くの人が家屋等の下敷きになりましたが、ほとんどが家族や近所の人に助けられています。消防隊や自衛隊の救助は時間差が生じ、直後から広範囲に対応することは難しいのが実情です。東日本大震災では、高齢者と障がい者の死亡率が高くなっていますが、昼間、地域に残っているのは高齢者と女性が多い事、こうしたハンディのある



浅野 幸子さん

方のケアをしている人は女性が多いという現実もあるため、地域の避難態勢の話し合いには女性も入っていない、的外れな対応になることがありまます。さらに子どもたちの訓練経験は学校に限り、いつどこでも自分たちで状況判断する力も付けさせておかなければなりません。また、東日本大震災では発災から1年以内で1,600人以上の方が関連死認定されていますが、避難所での肉体的・精神的疲労が原因で亡くなった方が多かったことがわかっています。熊本地震では関連死が直接死の約4倍もあり、呼吸系、循環器系疾患、難治性の急疾患で多くの方が亡くなりました。床に薄い毛布などを敷いて直に寝ているとほりやウイルスなどを吸って気管支がこりやれ感染症になりまます。また車中泊の方で4日目にエコノミークラス症候群で亡くなった方もおられました。

災害で大切な人権の視点

災害直後に命が助かれればそれで終わり、ということではなく、健康被害や生活困難などが拡大する傾向にあるため、それを防ぐには人権の視点が重要になります。災害に影響を受けやすい要配慮者、特に障がい者は集団生活が厳しく在宅避難や車中泊避難を余儀なくされるケースも少なくありません。長期化する支援をうけられずに取り残される可能性もあります。避難所以外の方への配慮も必要です。

ところが、ライフラインが不十分なかで重労働となった家族の世話や、女性たちに過重にのしかかりました。また、避難所の運営リーダーには男性が中心で、女性たちは炊き出しに役割が限定される状況が多く見られました。こうした体制では、育児・介護・衛生・栄養に関するニーズを細かく把握したり、適切な改善を行うことは困難になります。避難所運営体制に女性や障がい者等も入ってもらうことで、当事者の意見が反映され、より質の高い助け合い活動が可能となるでしょう。それは、男性で家族を介護している人の支援にも直結します。

こう考える時、地域の防災力を高めるためには同じ支えてみな平等にやってくことは、かえって被害が拡大することにもなりかねません。一人ひとりの命と健康を守るためには、人権の視点が不可欠であり、多様な人が参加した防災活動を進めることが重要で

地域活動の紹介

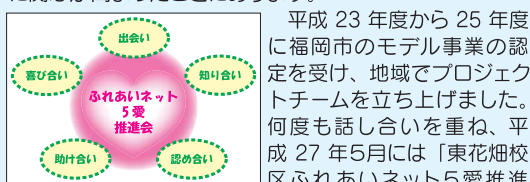
東花畑校区ふれあいネット5愛推進会の取組

～平常時の見守り体制を活かした災害時の支援体制づくり～

東花畑校区は、南区のほぼ中央に位置し、自然が多く残る閑静な住宅地を形成していますが、高齢化率は30%を超え南区内においても上位となっています。

現在、高齢化の急速な進行や様々な社会の変化などに伴い、地域のつながりが失われつつありますが、校区では「東花畑校区ふれあいネット5愛推進会」を組織し、平常時だけでなく災害時の避難支援をあわせた高齢者等の見守り支援を行っています。

この活動のきっかけは、校区の高齢化率が高いことや平成21年の豪雨で、校区の一部で床上浸水などの被害が出たことにより、平常時に加えて「災害時の体制づくり」に関心が高まったことにあります。



平成23年度から25年度に福岡市のモデル事業の認定を受け、地域でプロジェクトチームを立ち上げました。何度も話し合いを重ね、平成27年5月には「東花畑校区ふれあいネット5愛推進会」として見守り支援活動を行うことになりました。5愛とは、「出会い」「知り合い」「認め合い」「助け合い」「喜び合い」の5つのあい(愛)を表しています。この見守り

支援活動は、町内会単位で行っており、支援を必要とする1人に対し、2～3人の支援員が担当し、見守りマップを作成するなど、きめ細かい活動を行っています。具体的には、平常時の見守りでは「家の外からの見守り」「訪問」「電話」「あいさつ、声かけ」などを行い、活動状況は「見守り状況記録表」として記録しています。災害が発生したときは、支援員が対象者宅を訪問し、安否確認の上、避難誘導や関係機関等へ連絡をするようにしています。現在、校区では約450人の支援員が熱心に活動しており、その活動のためのマニュアルを詳しくまとめています。



【防災訓練・安否確認訓練】

また校区では全体研修会を実施するなどして情報を共有しています。さらに、実践につながる取組として、隔年で校区全体と各町内の交互で防災訓練・安否確認訓練を行なっています。推進会の財部会長は、「校区の他団体とも協力しながら、この5愛推進会の活動が、さらに地域に広がっていくようにしたい」と話されていました。

東花畑校区の取組に関する問合せ先 東花畑公民館 TEL092-511-6655

【参加者の感想】

◎災害時の女性の位置、運営参加は非常に大事。女性の意識の高場が必要だと思つた。

◎防災訓練は避難するまでと考えているが、その後が大事だと思つた。

◎様々なボランティア体験をきつちり教えて頂き、校区に戻り活用したい。

【編集後記】

今年には国連で「世界人権宣言」が採択されて70周年の節目の年にあたります。これまでの取組による広がりを更に推し進めていくため、各校区では様々な活動を行っています。身のまわりにあるさまざまな「人権問題」について考えるきっかけにしたいと思っています。

思春期子育て講座

～今、子どもたちのために大人たちが始めること～

この講座では、講演会や一人芝居などで全国的な活動
を続けられている福永宅司さんをお迎えして「思春期の
子どもの子育て」について学びます！

子どもたちの生活のリズム，学力や健康など子育てに
役立つヒントがたくさんのできる講座です。

ぜひ，ご参加下さい！



■日程

1回目 平成30年6月22日(金)

「今、子どもたちのために大人たちが始めること パートⅠ」

2回目 平成30年6月29日(金)

「今、子どもたちのために大人たちが始めること パートⅡ」

※いずれも10:00～12:00

■講師 「子どもの学び館」代表取締役

福永 宅司 さん (プロフィールは裏面)

■場所 南市民センター 視聴覚室

南区塩原2丁目8-2

■対象 思春期の子どもを子育て中の人及び思春期の子育てに関心がある人。

原則2回とも出席できる人

■定員 30人(応募多数の場合抽選)

■託児 1歳から就学前，無料，抽選で10人まで。

■申込方法 はがき、FAX、メール(m-simin@city.fukuoka.lg.jp)で、

下記を記入のうえ申込み。(裏にFAX用の申込み用紙があります)

①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話・FAX番号

■申込締切 平成30年6月5日(火)必着

【申込み先・問い合わせ】

南区役所 生涯学習推進課 「思春期子育て講座」係

〒815-8501 福岡市南区塩原 3-25-1

TEL 559-5172 FAX 562-3824 メール m-simin@city.fukuoka.lg.jp

福永宅司さん プロフィール



講演中の福永宅司さん

小学校在職中の22年間の教育実践を軽快な語りでわかりやすく伝える子育て・教育の語り部。涙と笑いの語りに多く参加者が元気になり、ロコミの講演依頼は全国へ広がる。

講演とともに注目されたのが人権啓発の一人芝居。

椅子ひとつの舞台から発せられるドラマは観客の想像力をかき立て、「涙と笑いのあつという間の時間だった」「もう一度見たい」とロコミで人へと伝わり続けている。現在も全国各地から200回前後のオファーが寄せられる。2004年教職を離れ、「子どもの学び館」を創設し、子育て支援事業を展開している。

主な著書

「子育てに夢とロマンを」 西日本新聞社

「一人芝居先生からのエール」 石風社

FAX 宛先 (FAX 番号 092-562-3824)

南区役所 生涯学習推進課 担当 富松

【FAX 申込書】

思春期子育て講座

6月22日から南市民センターで行われる

「思春期子育て講座 (2回コース)」に申し込みます。

住 所	(〒 -) 福岡市 区
(ふりがな) 氏 名	
年 齢	才
電話番号	
FAX 番号	
託児希望者	お子さまの名前 (ふりがな) (年齢 歳 か月) 託児は1歳から就学前のお子さまが対象で、抽選で10名までです。
その他	

子育て講座

～子どもの個性を大切に、子育て楽しむため～



この講座では、スクールカウンセラーや臨床心理士として、子どもや保護者の悩みにも数多く関わっている福岡こども短期大学教授の武部 愛子さんを講師として迎え、子どもの個性を大切に、子育てを楽しむために必要なことを学びます。子育てに役に立つヒントがあります。ぜひ、参加ください。

日時・内容

参加
無料

託児
あり

第1回 10月15日（月）10時～12時 「子どもの発達について」
第2回 10月24日（水）13時～15時 「親子のコミュニケーション」

講師

武部 愛子 氏

（福岡こども短期大学教授，臨床心理士）

専門分野：幼児期・児童期・思春期の発達
スクールカウンセラーとして、長年にわたり教育現場で子どもと関わり、臨床心理士として経験も豊富で子どもや保護者の悩みにも数多く関わっている。



場所

南市民センター 視聴覚室（南区塩原2丁目8-2）

対象

小学生，中学生の子どもを子育て中の人及び講座に興味のある人。両日程とも参加できる人。（1回のみ参加も可・参加希望回を記入してください。）

定員

30人（応募者多数の場合は抽選）

託児

定員10人（1歳以上就学前の幼児）

申込

締め切り10月1日（月）必着

はがき，FAX，メールのいずれかで，次の事項を明記して申込むこと。

- ①郵便番号 ②住所 ③氏名（ふりがな）④年齢 ⑤電話・FAX（ある方のみ）
- ⑥託児希望者は子どもの名前（ふりがな）と子どもの年齢

問い合わせ 福岡市南区生涯学習推進課

〒815-8501 福岡市南区塩原3-25-1

TEL 559-5172 FAX 562-3824 メールアドレス：m-simin@city.fukuoka.lg.jp

セカンドライフセミナー

豊かなセカンドライフをおくるため、シニア世代のモノと心のかたづけ、生活設計、いきがづくり、傾聴などについて学び生活に活かす講座です。

あなたのお申込みをお待ちしています！



回	日程	学習テーマ	講師
1	11月28日(水) 14時～16時	断捨離～モノのかたづけから心のかたづけ～	福岡断捨離会代表 檀 葉子 さん
2	12月6日(木) 14時～16時	人生百年時代のライフデザインを考える	特定社会保険労務士・ 中小企業診断士 大坪 正彦 さん
3	12月12日(水) 14時～16時	豊かな生活を送るための傾聴のすすめ	特定非営利活動法人日本ソーシャルコーチ協会代表理事 富岡 郁雄 さん



場 所 南市民センター 視聴覚室
(南区塩原2丁目8-2)



対 象 おおむね50代～60代のシニア及びセカンドライフに関心がある方で、原則3回出席できる方。
1回のみ受講もできます。(参加希望回を記入)



定 員 30人(応募者多数の場合は抽選)



申込方法 はがき、FAX、メールのいずれかで、次の事項を明記して申込むこと。①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号・FAX番号(ある方のみ)



申込〆切 11月12日(月)必着。

問い合わせ

福岡市南区生涯学習推進課

TEL 559-5172 FAX 562-3824

〒815-8501 福岡市南区塩原3-25-1

メールアドレス : m-simin@city.fukuoka.lg.jp

